

目 次

第1号（10月27日）

告 示	1
応招議員	1
議事日程	2
本日の会議に付した事件	2
出席議員	2
欠席議員	2
事務局職員出席者	3
説明のため出席した者の職氏名	3
開 会	3
会議録署名議員の指名	3
会期の決定	3
町長提出第120号議案	4
町長提出第121号議案	4
閉 会	9
署 名	10

- 1 -

津和野町告示第56号

平成23年第7回津和野町議会臨時会を次のとおり招集する

平成23年10月21日

津和野町長 下森 博之

- 1 期 日 平成23年10月27日
- 2 場 所 津和野町役場日原第2庁舎議場

○開会日に応招した議員

京村まゆみ君	村上 英喜君
板垣 敬司君	竹内志津子君
道信 俊昭君	岡田 克也君
三浦 英治君	青木 克弥君
斎藤 和巳君	河田 隆資君
川田 剛君	小松 洋司君
米澤 宏文君	後山 幸次君
沖田 守君	滝元 三郎君

○応招しなかった議員

平成 23 年 第 7 回 (臨時) 津 和 野 町 議 会 会 議 録 (第 1 日)

平成 23 年 10 月 27 日 (木曜日)

議事日程 (第 1 号)

平成 23 年 10 月 27 日 午前 9 時 00 分開会

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提出第 120 号議案 損害賠償の額を定めることについて

日程第 4 町長提出第 121 号議案 平成 23 年度津和野町一般会計補正予算 (第 4 号)

本日の会議に付した事件

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 町長提出第 120 号議案 損害賠償の額を定めることについて

日程第 4 町長提出第 121 号議案 平成 23 年度津和野町一般会計補正予算 (第 4 号)

出席議員 (15 名)

1 番 京村まゆみ君

2 番 村上 英喜君

3 番 板垣 敬司君

4 番 竹内志津子君

5 番 道信 俊昭君

6 番 岡田 克也君

7 番 三浦 英治君

8 番 青木 克弥君

10 番 河田 隆資君

11 番 川田 剛君

12 番 小松 洋司君

13 番 米澤 宥文君

14 番 後山 幸次君

15 番 沖田 守君

16 番 滝元 三郎君

欠席議員 (1 名)

9 番 斎藤 和巳君

欠 員 (なし)

事務局出席職員職氏名

局長 齋藤 等君

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 下森 博之君 副町長 …………… 長嶺 常盤君
参事 …………… 右田 基司君 総務財政課長 …………… 島田 賢司君

午前9時00分開会

○議長（滝元 三郎君） 改めましておはようございます。朝晩随分寒くなってまいりました。皆様方にはつつがなくお過ごしのことと思います。

本日は、平成23年第7回津和野町議会臨時会が招集されましたところ、皆様方にはおそろいでお出かけをいただきまして、ありがとうございます。齋藤和巳議員より欠席の届け出が出ております。

ただいまの出席議員数は15名であります。定足数に達しておりますので、平成23年第7回臨時会を開会をし、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

日程第1. 会議録署名議員の指名

○議長（滝元 三郎君） 日程第1、会議録署名議員の指名。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定により、6番、岡田克也君、7番、三浦英治君を指名いたします。

日程第2. 会期の決定

○議長（滝元 三郎君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りをいたします。本臨時会の会期は、本日1日限りといたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 御異議なしと認めます。したがって、会期は本日1日限りと決定をいたしました。

日程第3. 議案第120号

日程第4. 議案第121号

○議長（滝元 三郎君） 日程第3、議案第120号損害賠償の額を定めることについて及び日程第4、議案第121号平成23年度津和野町一般会計補正予算（第4号）の2案件につきましては、会議規則第37条の規定により一括議題といたします。

執行部より提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（下森 博之君） 皆さん、おはようございます。

本日は、臨時議会の開催につきましてお願いをいたしましたところ、皆様方にはお繰り合わせの上、御出席を賜りましてまことにありがとうございました。

本日は、平成21年8月18日に発生いたしました、津和野町立日原保育園プール死亡事故に関しまして、御遺族、相手方と損害賠償の件につきまして協議が整いましたので、それに関連しての2案件を上程をさせていただくものでございます。何とぞ慎重審議を賜りまして、可決を賜りますようよろしくお願いを申し上げます。

まず、議案第120号損害賠償の額を定めることについてでございますが、津和野町立日原保育園プール死亡事故による損害を次のとおり賠償の額を決定することについて、地方自治法第96条第1項第13号の規定により、議会の議決を求めるものでございます。詳しくは、参事より御説明を申し上げますので、よろしくお願いをいたします。

続きまして、議案第121号平成23年度津和野町一般会計補正予算（第4号）についてでございます。歳入歳出それぞれ5,000万円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ73億7,174万2,000円とするものでございます。詳しくは、担当課長より御説明を申し上げますので、よろしくお願いを申し上げます。

○議長（滝元 三郎君） 右田参事。

〔参事説明〕

.....
議案第120号 損害賠償の額を定めることについて
.....

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

〔担当課長説明〕

.....
議案第121号 平成23年度津和野町一般会計補正予算（第4号）
.....

○議長（滝元 三郎君） 以上で提案理由の説明を終わります。

議案第120号損害賠償の額を定めることについての質疑に入ります。質疑はありますか。10番、河田隆資君。

○議員（10番 河田 隆資君） 5,000万円というその金額が出されましたけども、人の一人の命の値段で妥当かどうかというのはわかりませんが、5,000万と定められた根拠、それはこちらが提示をしたのか、それとも向こうから提示をされたのか、その積算根拠等はどのようになっているか、まず一つお伺いをいたします。

それとあと、次のその5,000万円の出どころ、先ほど二、三カ所の保険適用ということでありましたが、その内訳はわかるでしょうか。2点お願いします。

○議長（滝元 三郎君） 10番議員さん、予算関係は次の項目で質疑をしていただけますか、予算の関係は。（「はい」と呼ぶ者あり）

最初のほうだけ、最初のほうだけ答えてください。参事。

○参事（右田 基司君） この賠償額の提示でございますが、当然それまでに保険会社あるいは弁護士等の御指示をいただいておりますが、町のほうから提示をいたしております。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありませんか。5番、道信君。

○議員（5番 道信 俊昭君） 今、町のほうからしたと言われましたね。損害賠償請求というのは、相手方から出てくるものであって、こちら側から出すものでないんですけども、ちょっとそのあたりが……、もう一度、どうして、そうして町が出したのかっていうのが、おかしいと思うんですけどどうでしょう。

○議長（滝元 三郎君） 副町長。

○副町長（長嶺 常盤君） この金額につきましては、ちょっと経過もあるんですけども、事故が起きて、この議会でも御報告申し上げたと思うんですけども、初めは、ある福岡の弁護士さんのほうへ、別件もありましたのでお伺いしたという経過を報告させていただいたと思いますけども、そのときに基本的に今の5,000万という金額ではございませんでしたけども、それに近い提案といたしますか、指導をいただきました。それから、今の損保ジャパンという保険会社——町村会が入っている保険会社でございますけども——その保険会社の指導等も、指導というか、こういうケースにはこのような金額が当町とすれば妥当じゃないかというふうな経過を踏まえて、弁護士の和田森さんとも協議をいたしまして、最終的に5,000万円という金額を、双方といたしますか、決めさせていただいた。どちらがどうだというあれではありませんけども、あえて言えば、こちらが弁護士さんを通じて示した金額ということが言えると思います。

以上です。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありませんか。5番、道信君。

○議員（5番 道信 俊昭君） 根拠ですけども、今、保険が5,000万だから5,000万という、実に安易な感じの……、だとしか思えないんですけども、普通こういう場合でしたら、ホフマン形式か、それかライブニツ方式かどちらかとかという、そういう基本的な根拠があってこそその数字が出てくるべきで、今の保険だからこうだ、5,000万ほいっちゅう感じが、どうも安易な感じではないんですけども。それで今、新ホフマン形式なのかライブニツなのか、そのあたりでちゃんと計算したのかどうか、1点。

それからもう一つは、先ほど、もう一回繰り返しますけども損害賠償請求というのは、相手方、だから被害者のほうから提示されるべきものであって、こちらから、町のほうから出してくるというようなものではないと。私が思うのは、これ示談交渉ですので和解交渉ではありませんので、だからお互いが双方が出して、数字を、話し合いをするということは、ちょっと考えられないことだと思うんですけども。

2点目のこととして、永田さんのほうから損害賠償請求があったのかどうか、あったとしたら幾らだったのか。それといつごろ、最初の日でいいですけどえ、最初の日というのはいつだったのか、それをちょっとお答えください。

○議長（滝元 三郎君） 副町長。

○副町長（長嶺 常盤君） 損害賠償でございますので、当然その計算はいたしております、今回の計算方式につきましては、議員おっしゃるとおりホフマン方式とライブニッツがあるわけですが、ライブニッツの形式で係数を採用して計算をいたしております。それがベースであります。

それから、弁護士さんともこの町村会の示談、契約というものが和解なのか示談なのかということで、いろいろ文言のもちろん差はありますが、そういったことで、和田森弁護士さんと協議をさせていただきました。と申しますのも、町村会の保険の部分の事務上、示談ということに形式がなっておりましたので、それをどういうふうにするかということでありまして、弁護士さんとも相談を申し上げ、先ほど参事が申し上げましたように、和解契約という形で契約をお願いをしようということできております。

それから、損害賠償の請求をどちらがしたかということでございますけれども、永田さんからそのような金額提示でありますとか、今の、今後の安全管理体制につきましては、その中に盛り込んでほしいということを永田さんの条件の一つにございましたけれども、一切そういった金額の請求等はございません。

以上でございます。

○議長（滝元 三郎君） ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。ありませんか。15番、沖田君。

○議員（15番 沖田 守君） 事件発生以来、日数的には相当経過をいたしました、きょう町長提案のように無事に示談が成立して契約がなされると、こういうことになって私どもとしても一安堵したと、こういう感じが強くいたします。特に何件か同僚議員の質問等がありましたが、我々も事件発生以来、この件に関しては被害と申しますか、亡くなられた御遺族のお気持ち等も察して、一般質問等も極力控えるべきであろうという判断をして、事の一日も早い解決を望んでおったわけでありまして、きょうここにこうして、双方が合意に至るとい、まあ、どうしても最終的には金銭での解決しか方法はありませんので、結果としては御遺族に本当にお気の毒でなりません、無事円満に解決するということに対して、町当局に対する敬意も含めて無事に案件が終わると、こういうことでありますから、御提案のこの件については、賛成をするという立場で一言賛成の討論といたしたいと存じます。

大変御苦勞でありました。

○議長（滝元 三郎君） 本案件に反対者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、賛成者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、討論を終結いたします。

これより議案第120号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがって、議案第120号損害賠償の額を定めることについては原案のとおり可決されました。

続きまして、議案第121号平成23年度津和野町一般会計補正予算（第4号）の質疑に入ります。質疑はありませんか。10番、河田隆資君。

○議員（10番 河田 隆資君） 保険会社数社よりの合算額であるという御説明でしたけども、その内訳がわかればお知らせ願いたいと思います。

○議長（滝元 三郎君） 総務財政課長。

○総務財政課長（島田 賢司君） 5,000万円の内訳でございますが、島根県町村会の総合賠償保険、これは死亡慰謝料とか死亡補償保険の関係で2,156万7,530円でございます。日本スポーツ振興センターの災害共済のほうですが、これは死亡見舞金、障害見舞金として2,843万2,470円となっております。

○議長（滝元 三郎君） ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） ないようですので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。まず、本案件に反対者の発言を許します。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 次に、本案件に賛成者の発言を許します。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝元 三郎君） 討論なしと認めます。

これより議案第121号を採決いたします。本案件を原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（滝元 三郎君） 起立全員であります。したがって、議案第121号平成23年度津和野町一般会計補正予算（第4号）は原案のとおり可決されました。

○議長（滝元 三郎君） 以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。

会議を閉じます。

平成23年第7回津和野町議会臨時会を閉会いたします。お疲れでございました。

午前9時23分閉会

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

年 月 日

議 長

署名議員

署名議員